

# 令和4年 宜野湾市教育委員会第7回(定例会)会議録

教育長 仲村宗男

教育委員 仲村和也

開催日時：令和4年7月26日（火） 開会14:00 閉会16:00

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：仲村宗男教育長、桃原修教育長職務代理者、知念菜穂子委員

仲村和也委員、下地美幸委員

欠席者：なし

## 出席職員

【教育部】教育部長 嘉手納貴子、教育部次長 宮城葉子

(総務課) 教育企画係長 大島優子、教育企画係主任主事 山内健作

(市民図書館) 市民図書館長 與那原類

(施設課) 施設課長 仲村等、施設課施設担当技幹 玉元智

【指導部】指導部長 又吉直正、指導部次長 松本勝利

(指導課) 指導課長 佐伯進、指導主事 當眞準、

(学校給食センター) 学校給食センター所長 佐久原昇、給食会計係長 平田繁也

## 議事日程

議案第32号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

議案第33号 宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会委員の委嘱又は任命について

議案第34号 宜野湾市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

議案第35号 宜野湾市図書館協議会委員の任命又は委嘱について

報告第1号 令和4年度宜野湾市教育支援委員会委員の変更に係る臨時代理の承認について

報告第2号 交通事故による和解等に関する専決処分の報告について

報告事項

(教育部の報告)

特になし

(指導部の報告)

特になし

○仲村宗男 教育長 皆様こんにちは。本日の出席委員は4名で、定足数に達しております。ただいまより、令和4年第7回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。

本委員会で審議します案件は6件となっております。

本日の会議録署名人は、仲村和也教育委員を指名したいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、5月30日開催の第5回定例教育委員会会議録の承認を行います。会議録の署名委員は、普天間みゆき前教育委員となっております。会議録につきましては、既に配付してございます。字句の訂正を除き承認していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ただいま第5回定例教育委員会の会議録について承認いただきました。

普天間前教育委員には、会議録をお渡ししているため、後日、署名いただきたいと考えております。

---

#### (教育長諸般の報告)

○仲村宗男 教育長 それでは、教育長諸般の報告を行います。緑色の冊子をお開けください。

6月9日、1つ目が地域コーディネーター委嘱状交付式、2つ目が学校改修事業状況視察ということで、普天間小学校の校舎改築、長田小学校の特別支援学級の増築現場の視察、宜野湾中学校の宜野湾11号側の敷地の整備事業についての視察、この3件を行っております。6月13日、第444回宜野湾市議会定例会の開会がございました。6月15日、同じく市議会定例会の質疑、委員会付託がございました。6月18日、わらば～体験じゅく開校式が行われました。市立博物館にて行われたのですが、定員30名に対し応募者が61名、約2倍の競争率となり、大盛況でした。博物館創設23年になりますが、開館当時から継続して開催し、盛況を博している事業でございます。6月21日、市議会定例会の一般質問が行われ、6月28日まで一般質問の開催がありました。6月26日は、第32回芸能祭がありまして、満員で新聞にも掲載されておりました。大変好評でした。6月29日、市議会の定例会、委員長報告と表決がございました。その追加議案として、本日、御参加の下地美幸教育委員を推薦し、市議会議員全会一致で承諾、御同意を得ております。それから午後4時に普天間みゆき教育委員の退任の挨拶を市長室で行っております。6月30日、5回目学校訪問、長田小学校に出向いております。普天間みゆき委員は6月30日までの任期でしたので、普天間みゆき委員の最後のお務めとなりました。2つ目に中央公民館運営協議会委員委嘱状交付がございました。3つ目に教育支援委員会委員委嘱状交付がございました。7月1日、教育委員会教育委員辞令交付式、下地美幸新教育委員の辞令を交付しております。任期は令和8年6月30日までとなっております。2つ目に、宜野湾市制施行60周年記念式典が市民会館でございました。7月2日、市PTA連合会主催の令和4年度役

員親睦スポーツ交流大会がございました。従来でしたらソフトバレーをやっていたのですが、コロナ対策ということで、今回は宜野湾ボールにてボーリングを開催しております。大盛況でした。7月3日日曜日、琉球海炎祭2022がございました。断続的な雨が降っていたのですが、約1万2,000人の来客があったそうです。大盛況でした。7月4日は第1回行財政改革推進本部会議がございました。7月6日、令和4年度第32回少年の主張大会を3年ぶりにライブで開催しております。去年まではリモートだったのですが、今年は対面での少年の主張を開催しております。7月7日、臨時庁議がございました。7月8日、「社会を明るくする運動」総理大臣メッセージ等伝達式がありました。3つメッセージがございまして、松川市長が岸田総理大臣からのメッセージを読みました。そして、上地安之議員は玉城県知事からのメッセージ、私は県の半嶺教育長のメッセージを頂きました。メッセージについては、後日御覧になれるかと思います。よろしくお願ひします。

次のページをお開きください。

7月11日が文化財保護審議会委嘱状の交付式を行っております。2つ目に令和4年度（令和3年度事業）第1回点検評価会議を行っております。点検評価会議は、全3回開催しておりまして、2回目が7月19日、3回目が7月20日に行っております。外部委員としては、琉球大学准教授の柴田聰史氏、同じく同大学准教授の岡本牧子氏、小学校元校長の宇都宮幸雄氏の3名による外部点検評価でございました。7月12日校長会がございました。同じく7月12日に第39回中部振興会総会がございました。7月14日は宜野湾市中学生語学研修派遣結団式がありました。例年でしたらアメリカへ研修に行っていたのですが、今年は東京と神奈川へ語学研修を計画しています。7月19日、2つ目の事業として、将棋・ボクシングの各種大会報告による市長・教育長表敬がございました。将棋では、長田小学校3人、嘉数中学校3人が大阪で開催される全国大会に出場が決定しております。さらにボクシングでは、嘉数中学校の男子と女子の各1名が後楽園ホールでの全国大会に出場が決定しております。それから、7月21日、沖縄県中学校空手道競技大会男女組手の団体準優勝ということで市長表敬がございました。7月25日、沖縄映画祭実行委員会をノボホテル沖縄那覇で開催しております。さらに、同日ですが、レッドシャークス、少年野球チームによる市長・教育長表敬訪問がございました。本日が第7回の定例教育委員会となっております。

以上、諸般の報告でした。

休憩いたします。

---

#### ○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程1「議案第32号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○又吉直正 指導部長 それでは、青色、議案書1ページと桃色、議案資料1ページの御準備をお願いいたします。

議案第32号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について、別紙の者を宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和4年7月26日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、宜野湾市学校給食センター運営委員会規則第3条第2項の規定により、新たに委員を委嘱し又は任命する必要があるためでございます。

次に、別冊ピンク色の議案資料1ページを御覧ください。

宜野湾市学校給食センター運営委員会規則でございます。運営委員会の委員につきましては、同規則第3条第2項の第1号から第6号までに掲げる者のうちから委員を委嘱又は任命すると規定してございます。第1号が校長、第2号がPTA会長、第3号が学校栄養職員、第4号が教育委員会の職員、第5号が学識経験者、第6号はその他教育委員会が適当と認める者となってございます。

なお、第4条において、委員の任期について規定しております。任期は1年となっております。

それでは、青色、議案書に戻りまして、2ページをお開きください。

令和4年度宜野湾市学校給食センター運営委員会委員（案）でございます。委嘱又は任命期間は令和4年8月1日から令和5年7月31日までとなってございます。

次に、各委員について、1番から20番までの番号順に御説明申し上げます。

まず、1番の根路銘国哉氏から6番の由博文氏までが第1号委員でございます。小中学校の校長から隔年ごとに半数ずつ入れ替えております。

続きまして、7番の高木丈嗣氏から13番の桃原知子氏までが第2号委員でございます。第2号委員は、第1号委員である校長の属する学校以外の学校のPTA会長となっております。ただし、小中学校が13校あるため、交互に選任することができない場合があり、今回、12番の嘉数中学校PTA会長の石川清志氏は再任となっております。

14番の遊佐朋美氏から16番の大宜見由姫氏までの3名が第3号委員でございます。本市学校給食センター3か所の学校栄養職員でございます。

17番の第4号委員は、学校給食センターが所属する教育委員会指導部次長、松本勝利でございます。

18番の佐久川紀成氏は第5号議員でございます。

19番から20番は第6号議員でございます。19番の上原毅氏はPTA連合会副会長として、20番の真喜志若子氏は市の会計管理者として、それぞれ委員として提案してございます。

以上20名を令和4年度宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいと考えております。

なお、クリーム色の新旧対照表1ページには、新旧対照名簿も添付してございますので、御参考ください。

以上、説明申し上げ、あとは御質疑にお答えしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○仲村宗男 教育長 休憩いたします。

---

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 はい。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。御異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 これより宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について採決いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 御異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程1、議案第32号を終了いたします。ありがとうございました。

---

○仲村宗男 教育長 続きまして、日程2「議案第33号 宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○又吉直正 指導部長 それでは、議案書の3ページと桃色議案資料15ページの御準備をお願いいたします。

議案第33号 宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会委員の委嘱又は任命について、別紙の者を宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和4年7月26日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。はごろも学校給食センター調理業務等委託の契約満期に伴い、新たに委託業者を選定するため、宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会規則第3条の規

定により、委員を委嘱し又は任命する必要があるためでございます。

次に、別冊桃色の議案資料 15 ページを御覧ください。

宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会規則でございます。

同規則第 3 条第 1 号から第 5 号までに掲げる者のうちから、委員を委嘱又は任命すると規定してございます。

第 1 号が P T A 関係者、第 2 号が公認会計士、または税理士、第 3 号が学校の校長、第 4 号が宜野湾市の職員、第 5 号はその他教育委員会が適當と認める者となっております。

なお、4 条において、委員の任期について規定しております。任期は、当該諮問に対する答申までとなっております。

それでは、青色、議案書に戻りまして、4 ページをお開きください。

宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会委員名簿(案)でございます。委嘱期間は、令和 4 年 8 月 1 日から答申までとなっております。

次に、各委員について、1 番から 7 番までの番号順に御説明申し上げます。

まず、1 番の大城博史氏、2 番の幸地利香氏が第 1 号委員でございます。はごろも学校給食センター受配校の P T A 会長となっております。

続きまして、3 番の有田貴治氏が第 2 号委員でございます。税理士となっております。

4 番の山城亨氏が第 3 号委員でございます。受配校の学校長となっております。

5 番の安藤陽氏、6 番の又吉直正までが第 4 号委員でございます。安藤氏は宜野湾市企画部部長、教育委員会指導部長、私でございます。

7 番の糸数絵里奈氏は第 5 号委員でございます。本市学校給食センターの学校栄養職員でございます。

以上 7 名を宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会委員に委嘱又は任命したいと考えております。

以上、御説明申し上げ、あとは御質疑にお答えしたいと思います。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○仲村宗男 教育長 それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は举手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 はい。

○仲村宗男 教育長 質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 御異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会委員の委嘱又は任命について採決

いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 御異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程2、議案第33号を終了いたします。

休憩いたします。

---

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程3「議案第34号 宜野湾市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題とします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○又吉直正 指導部長 議案第34号について御説明申し上げます。水色議案書は5ページと別冊の桃色議案資料は17ページ、クリーム色の新旧対照表は2ページの御準備をお願いいたします。

議案第34号 宜野湾市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、別紙の者を宜野湾市いじめ問題専門委員会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和4年7月26日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。宜野湾市いじめ問題専門委員会委員の任期満了に伴い、宜野湾市いじめ問題専門委員会規則第3条2項の規定により、新たに委員を委嘱する必要があるためでございます。

次に、別冊の桃色、議案資料17ページを御覧ください。

宜野湾市いじめ問題専門委員会委員規則でございます。

同規則第3条第2項の第1号から第5号までに掲げる者のうちから、委員を任命又は委嘱すると規定してございます。

第1号が臨床心理士、第2号が学識経験者、第3号が医師、第4号が弁護士、第5号がその他教育委員会が必要と認める者となってございます。

なお、第4条において、委員の任期について規定しております。任期は2年となってございます。

それでは、水色、議案書に戻りまして、6ページをお開きください。

宜野湾市いじめ問題専門委員会委員名簿（案）でございます。任命又は委嘱期間は令和4年9月1日から令和6年8月31日までとなってございます。

次に、各委員について、1番から5番までの番号順に御説明申し上げます。

まず、1番の田場あゆみ氏は臨床心理士でございます。新任となってございます。

2番の白尾裕志氏は学識経験者でございます。再任となってございます。

3番の富名腰義裕氏は医師でございます。再任となってございます。

4番の島田考人氏は弁護士でございます。再任となってございます。

5番の大村朝永氏は本市校務研代表でございます。新任となってございます。

以上5名を宜野湾市いじめ問題専門委員会委員に任命又は委嘱したいと考えてございます。

なお、別冊のクリーム色、新旧対照表2ページには、新旧対照名簿も添付してございますので、御参照ください。

以上御説明申し上げ、あとは御質疑にお答えしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○仲村宗男 教育長 休憩いたします。

---

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 はい。

○仲村宗男 教育長 質疑がないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。御異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について採決いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 御異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程3、議案第34号を終了いたします。

休憩いたします。

---

○仲村宗男 教育長 再開します。

日程4「議案第35号 宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 それでは、議案書つづりの7ページをお開きください。

議案第35号 宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について、別紙の者を宜野湾市民図書館協議会委員に任命又は委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和4年7月

26日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。宜野湾市民図書館協議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市民図書館条例第5条第2項の規定により、新たに委員を任命又は委嘱する必要があるためでございます。

8ページをお願いいたします。

宜野湾市民図書館協議会委員（案）でございます。任命又は委嘱期間は令和4年8月1日から令和6年7月31日の2年の任期で、委員数については宜野湾市民図書館条例第5条第3項の規定により、10人以内とし、その任期は2年となっております。今回の案につきましては、再任が4名、新任が6名となっております。

併せて、別冊となっております黄色い表紙の新旧対照表3ページも御参照ください。

それでは、上から番号順に御説明申し上げます。

まず、1番が名城邦孝氏でございます。これまで長く市民図書館協議会委員を務めていた吉田肇吾氏が令和4年3月末で沖縄国際大学を定年退職されたことにより、その後任を同大学に推薦依頼したところ、名城氏の推薦をいただいております。現在、沖縄国際大学講師として図書館司書関連ゼミや講座を担当しており、学識経験者としての新任での推薦でございます。

2番の望月道浩氏は、現在、琉球大学教育学部の准教授でございます。図書館情報学が専門で、沖縄県立図書館協議会会长や沖縄県図書館協会理事を務められており、学識経験者として再任での御推薦でございます。

3番は山内淳子氏でございます。平成29年度から4年間、本市市民図書館長として御尽力いただきました。現在、沖縄子どもの本研究会の副会長であられ、元学校図書館司書という経歴からも児童教育に関わりが深く、家庭教育関係委員として再任での推薦でございます。

4番は末吉孝行氏でございます。大山区自治会長で、社会教育関係委員として市自治会長会から新任での推薦でございます。

5番は新垣真弓氏でございます。現在、市PTA連合会の事務局長で、社会教育関係者として市PTA連合会から新任での推薦でございます。

6番の真鳥かおり氏は子どもの読書活動推進計画の主管課である生涯学習課長でございます。社会教育関係委員として再任での推薦でございます。

7番の名護千賀子氏は嘉数小学校の校長、それから8番の由博文氏は宜野湾中学校の校長で、両氏は学校教育関係委員として市校務研究会からの新任での推薦でございます。

9番の山口久美子氏は本市のはごろも学習センター所長でございます。教育委員会組織の情報化を推進し、教育情報機器の管理などを担っているセンター所長として、学校教育関係委員として再任での推薦でございます。

最後の10番、武元美然乃氏は普天間第二小学校図書館司書で、宜野湾市司書研究会からの推

薦で、学校図書館の経験を生かした視点から御意見や助言をいただきたく、学校教育関係委員として新任での推薦でございます。

以上が議案第 35 号 宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱についての説明になります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○仲村宗男 教育長 それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は举手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 はい。

○仲村宗男 教育長 質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。御異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について採決いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 御異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程 4、議案第 35 号を終了いたします。

休憩します。

---

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程 5 「報告第 1 号 令和 4 年度宜野湾市教育支援委員会委員の変更に係る臨時代理の承認について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○又吉直正 指導部長 それでは、報告第 1 号について御説明申し上げます。

別冊、薄緑色の報告資料は 3 ページ、桃色の議案資料は同じく 3 ページをお願いいたします。

報告第 1 号 令和 4 年度宜野湾市教育支援委員会委員の変更に係る臨時代理の承認について、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 4 条の規定により、別紙のとり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の議決を求める。令和 4 年 7 月 26 日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。令和 4 年第 5 回宜野湾市定例教育委員会にて議案第 31 号にて、宜野湾市教育委員会委員の委嘱又は任命については承認をいただいたところでございますが、その後、真志喜中学校校長より急遽、委員として承認いただいた当該校の特別支援教育コーディネーターの変更の申出があり、それに伴い、教育支援委員会委員の変更が生じたためでございま

す。本件においては急施を要し、教育委員会を開催するいとまがないため、4ページの臨時代理書のとおり、宜野湾市教育委員会の権限の属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により、臨時代理を行っております。

同冊子の5ページを御覧ください。

宜野湾市教育支援委員会委員名簿の修正（案）でございます。

番号の13番、上江洲克枝先生が今回の臨時代理者として挿入し、変更となった箇所でございます。

6ページは前回承認いただいた委員に関する新旧の名簿でございますので、御確認ください。

以上、御報告申し上げ、あとは御質問にお答えしたいと思います。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○仲村宗男 教育長 それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

○一同 はい。

○仲村宗男 教育長 質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 御異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより令和4年度宜野湾市教育支援委員会委員の変更に係る臨時代理の承認について採決いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 御異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程第5、報告第1号を終了いたします。

休憩します。

---

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程6「報告第2号 交通事故による和解等に関する専決処分の報告について」を議題いたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 それでは、別冊となっております黄緑色の報告資料7ページをお開きください。

報告第2号 交通事故による和解等に関する専決処分の報告について、別紙のとおり地方自治法第180条第1項の規定により、市長が行った交通事故による和解等に関する専決処分を報告する。令和4年7月26日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 仲村宗男。

8ページをお開きください。

報告、交通事故による和解等に関する専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。令和4年7月11日提出、宜野湾市長 松川正則。

9ページをお開きください。

専決処分書でございます。地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年4月27日水曜日午前8時30分頃発生した交通事故について、損害賠償額を定め、和解することについて、下記のとおり専決処分する。

記、1、損害賠償の和解の相手方、宜野湾市宜野湾在住の男性、2、損害賠償額ゼロ円、3、和解事項、別紙和解契約書のとおり。令和4年7月11日、宜野湾市長 松川正則。

なお、市議会への報告につきましては、8月開催予定の第445回市議会臨時会にて報告予定でございます。

それでは、事故の状況につきまして、11ページを御参照いただき、御説明申し上げます。

令和4年4月27日午前8時30分頃、施設課で勤務する本市職員が公用車にて嘉数中学校で発生した断水に対応するために同校へ向かう際に起きた事故でございます。

状況でございますが、市道中原26号を走行中、図示のように相手方が運転する対向車が道路脇の電柱を回避し、道路中央側に寄ったため、本市職員が運転する公用車のドアミラーと相手方の車両、ドアミラーが接触した事故でございます。接触により本市公用車は無傷でしたが、相手方のドアミラーに数センチの接触傷が生じました。

10ページに戻りまして、和解契約書でございます。

今回の事故につきましては、双方にけが人等が発生していないこと、物損についても軽易なものであることから、第2条において、損害賠償負担額はゼロ円とし、和解が成立しております。

公用車の運転につきましては、これまで注意喚起を指導しているところですが、事故が発生したことについてはおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

今後とも安全運転マニュアルを遵守し、安全運転を心がけるよう、職員への指導を徹底してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○仲村宗男 教育長 それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 はい。

○仲村宗男 教育長 質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。御異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより交通事故による和解等に関する専決処分の報告について採決いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 御異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。これにて日程6、報告第2号を終了いたします。

案件は以上でございます。

続きまして、教育部からの連絡事項をお願いいたします。

---

(連絡事項)

- 1、教育部
  - 2、指導部
- 

○仲村宗男 教育長 以上をもちまして、本日の会議はこれにて閉会といたします。